

## 8) グローバリゼーション部門

森 悠一郎（准教授・法哲学）

2021 年度の研究活動およびそのアウトプットについて。

2021 年度には前年度に引き続き、法哲学の正義論の領域において、「差別とは何か？」「なぜ差別をしてはいけないのか？」にかかわる差別の規範理論についての研究を進めてきた（前年度に採択された稲盛研究助成「個人としての尊重を中心とした差別の規範理論の法哲学的検討」のプロジェクトとして研究を進めてきた）。また同時に、「なぜ差別を『法によって』禁止すべきか？」にかかわる、あるべき差別禁止法についての研究にも取り組んだ（前年度に採択された科学研究費助成事業・若手研究「個人としての尊重を基底にしたあるべき差別禁止法理論の法哲学的検討」による研究の一環である）。

これらの研究活動の成果としては、後述の論文において発信した。

また 2021 年度には早稲田大学の菊池馨実教授の科研費共同研究プロジェクト「地域の再生を通じた持続可能な社会保障制度の再構築」に研究分担者として加わり、社会保障法の領域で近年注目され始めている相談支援に対し、法哲学における現代平等論の観点からいかなる評価を下すことができるかについて考察した。

（その成果である論文は、同共同研究プロジェクトの共著『相談支援の法的構造』に収録され、2022 年度中に刊行予定である。）

### その他（教育活動ほか）

通常の教育活動としては、学部向け「法哲学」講義、「演習 II」、「専門外国語（英語）」、研究大学院・法科大学院向け「現代法哲学」を担当したほか、センター科目としてオムニバスの総合講義「価値対立時代の対話学」に 2 コマ出講した。

また 2021 年度より本学法学研究科内の研究会である法理論研究会の世話人を前任の曾澤恒教授より引き継いだ。2021 年度には 9 回の例会、1 回の特別会を開催し、いずれも本センターと共催した。

## 論文

論文標題	誌名	発行年	頁
機会の平等に基づくアファーマティブ・アクション正当化論の意義と限界	法哲学年報	2021	147-160
ナンシー・フレイザーの「普遍的ケア提供者モデル」擁護論はどこまで成功しているか？	法の理論	2021	113-141